

「山口地域が元気になるコーナー」で間伐推進に係る 取り組みを紹介！！

山口県山口農林事務所

1 内容

山口県山口農林事務所では、総合庁舎内に設置された「山口地域が元気になるコーナー」を活用し、農林業に係る各種施策等を周知しています。

この度、森林を保全するために重要な施業である「間伐」を強力に推進することを目的に、積極的な木材生産を行う「森林・林業活力強化プロジェクト」及びやまぐち森林づくり県民税「森林機能回復事業」の取り組みを取りまとめた周知資料の掲示を開始しました。

2 掲示期間

平成 27年 10月 26日(月曜日) ～ 平成 27年 11月 6日(金曜日)

3 展示場所

山口県山口総合庁舎1階ロビー(山口市神田町6-10)

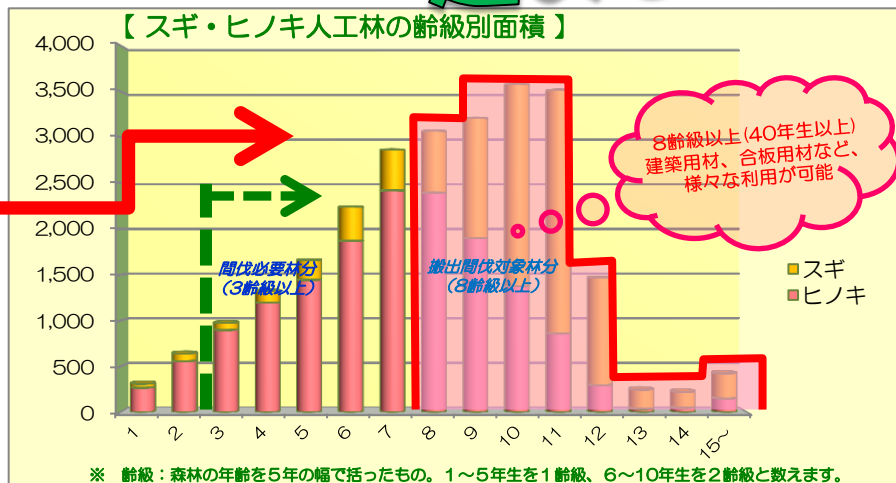
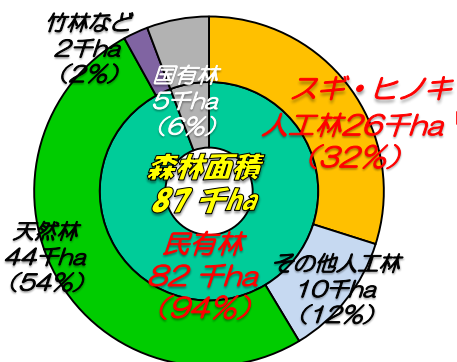
4 展示内容

別添『間伐で森林保全と木材の利用を進めよう！』及び『「間伐」は森林づくりの基本』のとおり。

間伐で森林保全と木材の利用を進めよう!

☆山口・防府地域の森林の現状

【森林の人天別・所有形態別面積】



☆森林を豊かにする『間伐』の効果

- ・幹が太く、枝葉がしっかりした健全な森林を育てます。
- ・林内に光が入り、下層植生が生え、降雨による表土の流出が抑えられます（間伐を行わず、暗くなった林内では、地表がむき出しになり降雨で表土が流れ去ってしまいます）。
- ・下層植生が豊かになることでより多くの生物が生育できる豊かな森林になります。
- ・森林の土壌が健全に保たれることで雨水の浸透量や保水量が多くなり、水源かん養機能が維持・増進されます。
- ・利用期に達した森林では、間伐材を搬出して利用することにより、収入を得ることができます。また、木材の利用を通じて二酸化炭素を木の中に固定することにつながります。

平成27年度から「やまぐち森林づくり県民税」の「第3期対策」がスタート!!

☆『間伐』を進める支援事業

○「やまぐち森林づくり県民税」の「森林機能回復事業」

- ・下草が枯れ、樹木の根が露出するなど、荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に本数率で40%以上を抜き切る「強度間伐」を実施して森林機能の回復を図ります。

○造林事業

- ・森林施業の集約化や路網整備を進め、計画的かつ効率的な間伐を推進します。

【やまぐち森林づくり県民税を活用した『間伐』の実施状況（山口市徳地地域）

整備した森林



整備前の森林



☆「搬出間伐」の実施などにより「木材生産」を推進します！

- ・県内のスギ・ヒノキ人工林面積は、県土の約1/4にあたる15万2千haに及び、現在、その6割以上が木材として利用可能な時期を迎えています。
- ・このような背景のもと、本県の林業は、「造成主体」から「生産・利用型経営」へと転換すべき段階に入っています。
- ・このため、県、市、森林組合等の林業関係団体が連携して、県産木材の生産・供給力の向上と森林資源の循環利用を促進するため、平成27年度から「森林・林業活力強化プロジェクト」に取り組んでいます。

○森林林業活力強化プロジェクト（H27～29年度）の推進イメージ

「林業の成長産業化」に向けた取組強化

【低コストで生産性の高い素材生産力の強化】

「集約化」、「路網整備」、「機械化」等 → 効率的な素材生産システム構築



< 森林整備加速化園地(県下21箇所)を核とした取組 >



【計画的、安定的な原木供給体制の構築】

○原木流通拠点の機能強化



○安定取引協定の拡充・強化等による需給ネットワーク構築

各地域において「搬出間伐」等の木材生産を推進！

【ICTを活用した新たな林業経営モデルの開発実証】

情報の集約と共有

- ・森林資源
- ・素材生産計画
- ・需給動向 etc.

各種情報をリアルタイムに把握できる「森林クラウドシステム」の構築

森林・林業の活力強化

中山間地域の元氣創出

森林資源の循環利用と多面的機能の維持・発揮

【皆伐－再造林の促進】

○伐採者と造林者の連携強化 ○低コスト再造林システムの構築



【造林事業を活用した「搬出間伐」の実施状況（山口市阿東地域）】



「高性能林業機械」を使用した搬出間伐の状況



搬出間伐を実施した森林

【 間伐に関する問合せ先 】

◆補助制度に関すること

○山口市農林事務所森林部森林づくり推進課
Tel 083-922-6700

◆事業の申込に関すること

○山口中央森林組合 本所 Tel 083-941-0011
徳地支所 Tel 0835-52-0233 防府支所 Tel 0835-22-4285
○山口阿東森林組合（阿東地区）Tel 083-956-0600

【展示資料③】

～ 「間伐」は森林づくりの基本 ～

間伐は、木々の生長により混み合った森林の木の一部を伐って本数密度を調整する作業です。

間伐を行うことにより、残った木々の生長を促すだけでなく、森林の公益的機能の維持・増進に役立ちます。間伐は健全な森林づくりの基本作業です。

森林の環境を豊かにします！

間伐を行わずに暗くなった森林では、地表がむき出しとなり雨などとともに表土が流れ去ってしまいます。間伐を行うことによって林内に光が入り、下層植生が生え、表土の流出が抑えられます。このように森林の土壌が健全に保たれることにより、雨水の浸透量や保水量も多くなるため、水源かん養機能が維持・増進されます。



森林の価値を高めます！

- ① 病害虫、風雪害などに対して抵抗性の高い森林となります。
- ② 健全な直径成長を促し、年輪幅の整った利用価値の高い木材を生産します。
- ③ 曲がり木や暴れ木などが取り除かれ、まっすぐで良質な木材が生産されます。
- ④ 主伐までの間に、数回、木材を収穫できます。

地球温暖化防止に貢献します！

間伐を実施することで二酸化炭素の吸収量が増加するとされています。

資料引用：林野庁HP

【設置状況】

